



野 企 第 1 号
令和6年1月11日

野洲市議会 新誠会
代表 橋 俊明 様

野洲市長 栢木 進



令和6年度予算・政策要望書について（回答）

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年10月26日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

令和6年度予算・政策要望書

I. 子育て・教育・人権 分野

少子高齢化、人口減少に立ち向かい、健全な野洲市を維持するためには、政府と連動した本格的な少子化対策と子育て支援及び総合的な教育の充実など、次世代を育てる取組みの強化が重要です。

1. 昨年の全国の出生数 80 万人割れ、野洲市の本年 1 月末現在の 0 歳児は 353 人と、これまでの少子化傾向にコロナが拍車を掛けた形となっています。結婚したい人がしたい時にできる、子供を持ちたいときに持てる環境づくりは国と地方自治体が一体となって取り組む重要課題です。また、これまで取り組んできた子育て支援についても継続し、さらに強化していくべきです。

- ① 北野小学校大規模改修（グラウンドの水溜り対策を含む）など、学校園の維持管理を強化し、ハード面からも教育に力を入れる姿勢を示すこと。
- ② 学校・園の適正な職員（数）の配置に努めること。
- ③ SSW の加配については今後も継続し、一般教職員との連携などより有効な活動に努めること。
- ④ PTA との連携などを軸に家庭への有効な支援に努めること。

（回答）

①現在、北野小学校につきましては大規模改修事業の実施設計と校舎増築に向けた準備工事を進めています。令和6年度以降、校舎の増築、大規模改修など順次実施し、令和10年度の完了を予定しています。また、今後は「野洲市学校施設長寿命化計画」に基づき、中主中学校、祇王小学校などの大規模改修事業を計画的に実施し、学校施設の適切な維持管理を行うと共に教育環境の向上に努めます。

②適正な学校の教職員配置については、十分に行うよう、県内13市で組織する「滋賀県都市教育長会」からも、県教育委員会に強く要望しています。

園の職員配置については、国が定めている児童福祉施設最低基準、滋賀県児童福祉に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例により、適正に配置しており、市では、1歳児については園児5人に対して保育士1人の配置としています。（国は6人に1人）幼稚園の配置についても文科省の定数より配慮された定数での配置をしています。

また、発達上の個別の支援が必要である園児への早期支援を行うために障がいの区分に応じて担任以外の職員を配置しています。

さらに、上記の配置のほか、園の運営を円滑に遂行していくために、園の実態を聞き取りながら、早朝、延長、預かりの時間帯の職員や事務休憩代替、時差出勤代替（保育園、こども園）等の職種を配置しています。

③スクールソーシャルワーカーについては、現在5名を配置しております。今後も学校（教職員）と連携を図りながら、保護者、児童生徒が抱える課題を早期発見、早期介入し、適正な支援体制の強化を図っていきます。

④核家族化・地域の希薄化・福祉と連携を必要とする家庭や特別支援を要する児童生徒の増加する中、不安や悩みを抱える保護者が急増し、家庭教育力が低下しています。今後もPTAと連携し、情報交換を重ねながら、各家庭への寄り添いや関わりを行っていきます。

【所管部：健康福祉部・教育委員会】

2. コミュニケーション能力は今後重要性が増すと言われていますが、その一方で、対人関係を苦手とする傾向は高まっています。これまでの受け身の教育から「自ら考え議論する学び」、「相手の言い分や気持ち」の理解と「自分の気持ちを正しく伝える」大切さ、そのスキル習得に向け成長に応じた段階的取り組みを効果的に進めることが重要です。また、学力の二極化は本市教育の課題の一つでしたが、授業についていけない程の学力低迷は、不登校の大きな課題の一つとなっています。

こうした課題に対応するため近隣市で導入されている「AIドリル」など一人一人の学力に応じた解説や問題を提示できるソフトの導入や、タブレットの効果的利用に欠かせないICT支援員の増員に取り組むこと。

（回答）

AI機能を搭載したドリル教材につきましては、次回タブレット端末更新時に合わせて、ドリル教材業者を選定し、導入を進めていきたいと思っております。

ICT支援員は、月3回各学校を訪問し、端末の修理や授業のサポート、研修等を行っています。登録作業や年度更新など業務が増える時期に人員を増やすことで、学校の負担を減らしていきたいと考えています。

【所管部：教育委員会】

3. 通学路の安全対策でのハード面が困難な個所については、スクールガード、学校応援団等で対応されていますが、高齢化が進み地域の支援が困難な

地域が出ているため、通学路見直しを含め、体制を築くこと。

(回答)

スクールガードの皆様には、各小学校の通学路や学校敷地内において、不審者や事故から子どもたちを守ることを目的に、「学校安全ボランティア」として、巡回や直接子どもの見守り活動にご協力いただいています。

現状、野洲市のスクールガード登録者数は約740名です。ご指摘のとおり、小学校区によってスクールガードの数に偏りがあり、高齢化が進んでいることも事実です。今後、子どもたちの安全を確保するための体制づくりについて検討を進めていきますが、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ことができるよう、各学校において警察や地域の方々と連携しながら、発達段階に応じた安全教育を継続して行っていくことが重要だと考えています。

通学路の安全対策につきましては、通学路交通安全対策推進会議において、今年度も9～11月に各小学校区の通学路点検を行い、危険個所の把握と対策後の検証を行いました。引き続き対策を進めていきます。また、ハード対策が困難な個所については、学校・PTA・地域で協議をし、通学路の見直しについても検討していきます。

【所管部：教育委員会】

II. 福祉・生活 分野

1. 令和元年に発生したコロナウイルスは今なお終息の気配を見せず、市立野洲病院は引き続き地域医療を守る中核的な機能を果たしています。

しかし、新病院建設が政治的判断により遅れるなか、現病院の施設の老朽化はもはや放置することはできず、このたび東館の耐震補強工事の予算が可決されたところです。また、新病院整備にかかる事業費が総額120億円を超えることとなりましたが、現在本市は厳しい財政状況を受け、行財政改革を推し進めようとしており、改めて「最小の経費で最大限の効果を」という行政運営の基本に立ち返る必要があります。

今後、文化施設の集約化や公共施設の大規模改修などが予定されていることに鑑み、本市の財政にとって過度な負担にならないような形で中核的医療機能を維持する方法を検討すること。

(回答)

関西万博や働き方改革などの影響により建築費の高騰、建築人材の不足など、昨今の建築市況は厳しいものとなっております。そのため、新病院の整備

が市財政に与える負担も従前の想定以上に大きくなりますが、地域医療の確保のために、市全体で乗り越えていかななくてはならないことと考えます。しかしながら、設計を進める中で過剰な施設にならないよう、整備費用の適正化を可能な限り推し進めたいと考えているほか、国庫補助金の活用等を検討してまいります。また、湖南医療圏域で不足することが見込まれている維持期機能について、障害者病棟を整備するなど、病院の経営を強化する方策を講じ、想定外の負担を一般会計に及ぼさないよう努力したいと考えています。

【所管部：健康福祉部】

2. 市内の公共交通については、路線バスが縮小する中、コミュニティバスがその機能を代替していますが、未だに十分であるとは言えません。全国的に高齢者の運転免許返納の流れが進んでいることも考慮し、市民が日々の生活で不便をしないように、引き続き必要な整備を進めていくこと。

(回答)

コミュニティバスの運行については、平成 22 年度に平日 4 路線の運行に土曜日の運行を追加、平成 24 年度中央循環の 1 路線の増加、そして平成 31 年 4 月から 2 路線を増やして 7 路線へ拡充し、令和 2 年 7 月には開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和 3 年 10 月には乗継箇所を 5 か所から 8 か所へ増設するなど、順次利便性を高めてきています。

今後も可能な範囲で高齢者に配慮し市内の各集落内を通して公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行に努めてまいります。

【所管部：市民部】

3. 犯罪抑止、治安向上のため、各自治会からの要望などを参考に、防犯灯、防犯カメラの増設及び防犯パトロールカーの配備を進めるとともに、地域住民の防犯意識の向上に取り組むこと。

(回答)

防犯灯は、野洲市防犯灯設置要綱に基づき、居住地域外は市が管理を行うこととされていることから、原則として、集落間を連絡するような道路沿いで、かつ、防犯上特に必要があると判断される場所に優先的に設置しております。新設する際には、公平性を保つため自治会連合会を通じてとりまとめいただき、単年度 1 学区当り、関電柱等への架設の場合には 3 灯まで、ポール柱を新

設する場合には1灯までを限度としております。

併せて令和5年度においては、ふるさと納税を活用し、主に通学路に対し、防犯灯整備を進めており、令和6年度も引き続き整備を行う予定です。

防犯カメラについては、維持経費が高額であることや個人情報保護の観点から、市内で最も犯罪件数が多く、不特定多数の方が利用されるJR野洲駅に24台を設置し、市が管理運営しています。

一方、自治会における防犯カメラの設置については、野洲市自治会活動活性化補助金において防犯カメラの設置及び修繕を対象としております。

防犯パトロールについては、現在6台の公用車を青色防犯パトロール車として登録し、市内の巡視を適宜行うとともに、地域安全センター職員による定期的な巡視も行っているところです。

また、駅周辺自治会と駅前駐在所の協力を得ながら毎月末の金曜日午後8時から「ブルーフラッシュ活動」として青色に光る警棒を用いて3~4人を1班として2班体制を組み巡視を行っております。

地域の防犯意識の高揚については、各自治会対象に守山野洲防犯自治会にて防犯研修を行っております。

このように市としても地域と連携した防犯活動を令和6年度においても引き続き行うことにより、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

【所管部：市民部】

Ⅲ. 産業・観光・歴史文化 分野

1. 野洲駅中心市街地整備計画に基づき、野洲駅南口に多機能を備えた文化交流・商業複合施設の詳細な計画を策定、パートナー事業者を選定し駅前南口整備事業を進めること。

(回答)

本事業については、野洲駅南口周辺整備構想に基づき、これまで4回の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会のほか、アンケート調査、議会特別委員会、2回の市民懇談会等において、様々な意見を伺いながら進めてまいりました。

今後は、本市と連携する民間事業者を選定し、事業者の提案をもとに、詳細な計画を策定して事業を進めてまいります。

【所管部：政策調整部】

2. 野洲市への新規企業進出及び既存企業の環境に配慮（SDGs）した設備

改修等への補助金制度など独自の追加支援策に早急に取り組むこと。

(回答)

設備投資により、太陽光発電等の再生可能エネルギー使用割合を増加させる地球温暖化対策をお考えであれば、滋賀県において

- ①省エネ・再エネ等設備導入補助金
- ②EV やFCV 等の次世代自動車普及促進事業補助金
- ③PPA 普及促進事業補助金

等の募集をされていますのでご活用いただければと思います。

現在、野洲市では環境保全活動を支える補助・助成金の制度はございませんが、市内には、太陽光発電に関する技術や温暖化対策に役立つと思われる先端技術を有する企業が多数所在していますので、市としてはこれらとの情報交換や連携を深め、温暖化対策をはじめとするSDGsの目標達成に関する有効な手段を検討するなど、市民や事業者と協力しながら進めていきたいと考えております。

【所管部：環境経済部】

3. 本市の農林漁業は、就業人口の減少や高齢化の進行など、担い手確保が厳しい状況におかれていることから、農地集約化、効率的な経営基盤強化に向け独自の特産品（野菜、魚加工品等）また、食の安全への取り組み（オーガニック食材）への補助制度を設け、担い手や後継者の育成に取り組むこと。

(回答)

担い手や後継者の確保については、意欲ある就農者の定着と経営確立のために「経営開始資金（農業次世代人材投資事業）」や「経営発展支援事業」において補助金を交付し、県やJA等との連携により、サポート体制を強化してまいります。

また、地域における農業の将来の在り方を協議して策定する「地域計画」を通じて、農地の集約化・効率化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、魚のゆりかご水田米を使用したお酒など、市内農水産物のPRを支援することで流通販路の拡大を図っております。

なお、オーガニック食材の活用を含めた食の安全への取り組みについては、先進地域での取組状況の情報を収集するとともに、みどりの食料システム戦略を始めとした国や県などの制度を周知し、地域の実情にあった支援を行ってまいります。

【所管部：環境経済部】

4. 多様な生態系がはぐくまれる空間となるような、水田・農業排水路などの整備・保全やまちなかのせせらぎの復活などに取り組むため、琵琶湖岸清掃や河川周囲の除草に対する施策を実施すること及び鳥獣被害対策強化に取り組んでいる里山自治会、猟友会等への積極的な支援に取り組むこと。

(回答)

農地や農業用排水路の保全については、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、また生態系に配慮した水路の設置などに取り組む活動組織を国の交付金を活用することで継続して支援してまいりたいと考えています。

鳥獣被害対策の支援については、里山自治会にイノシシ侵入防止柵を配布しており、今後も柵の設置を希望する里山自治会への支援を継続して行ってまいります。また、滋賀県猟友会が開催する狩猟免許試験予備講習会の受講料の補助を実施しており、狩猟免許の取得者を増やすことで、狩猟団体の活動を支援しております。有害鳥獣の捕獲を狩猟団体には、箱わな等による捕獲や鳥獣の駆除を委託し、それにかかる必要経費を負担しております。さらに集落ぐるみで取り組む獣害対策研修会等を実施し、地域と共に取り組んでまいりたいと考えております。

国、又は滋賀県が管理する市内一級河川の除草については、国では年2回、滋賀県では年1回の除草を実施されています。本市としましても、引き続き河川管理者である国及び県に対し、周辺的生活環境に配慮した良好な河川環境が保全されるよう要望してまいります。

また、市内の河川の内、主要な準用河川を中心として年1回の除草作業を実施しております。普通河川については、河川愛護作業や県下一斉清掃において、地元自治会など地域の皆さんに、引き続きご協力をお願いしてまいりたいと考えています。

【所管部：都市建設部・環境経済部】

5. 北には琵琶湖、南に山、東西に川、そして豊かな歴史という観光資源を生かした観光客を誘導できるよう「平家ゆかりの地」をSNS観光情報発信、新たなイベント等で一層の野洲市の魅力発掘や発信に取り組むこと。

(回答)

観光情報の発信については、市内に点在する観光地を結ぶルートは、自然コ

ースと歴史コースを併せ全5コースを用意しており、野洲市観光物産協会のホームページで紹介しております。

また、本市の自然や歴史の魅力を感じながら周遊してもらうイベントとして、デジタルスタンプラリー（「平家ゆかりの地野洲を訪れるスタンプラリー第2弾」）を実施しています。これは、スマートフォンのGPS機能を使って訪問を確認し、登録のスタンプを集めるもので、期間を8月1日から11月30日までの4カ月間で実施しています。

さらに、令和4年度においてはサイクリングマップを更新し、湖岸から三上山方面までつながる観光資源を生かした周遊コースや「平家ゆかりの地」を組み込んだ歴史周遊コースを設定し情報発信しているところであります。

この他、観光パンフレットといった紙媒体や令和4年度に制作しました「野洲市観光PR動画」による情報発信に加え、SNSを利用したInstagramによる情報発信についても行っています。

新たな取り組みとしましては、更新しましたサイクリングマップを活用しての「ヤスイチサイクル体験ツアー」を実施しており、野洲ならではの魅力の再発見に参加していただくイベントを開催し、その情報発信にも取り組んでいるところであり、今後もPR活動を継続してまいります。

【所管部：環境経済部】

IV. 環境・都市計画・都市基盤整備 分野

1. 県立高等専門学校の整備が決定したことから、野洲駅からのアクセス道として野洲駅北口線の先線整備を早急に進めること。さらに都市計画マスタープランにおいて、新産業の創造や新たな企業立地促進地域として定められている市三宅地先の字寺門などの22.3haを市街化区域に編入すること。

（回答）

都市計画道路野洲駅北口線は、守山市川田町を起点に、野洲駅へのアクセス路線と位置付けられており、市域をまたがる幹線道路として重要な路線であることから、毎年、県事業による整備を継続して要望しているところです。

県立高等専門学校周辺地域につきましては、第2次野洲市総合計画及び野洲市都市計画マスタープランにおいて、産業や住居系の土地利用を誘導する方針を示しているところです。地権者や地域住民の皆様の意向を踏まえつつ、一体的な土地利用が図られ得る事業であること、また、その熟度や確実性を勘案のうえ、市街化区域編入に向けた検討ができればと考えております。

【所管部：都市建設部】

2. JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置に向けた取り組みを進めるとともに、新市街地整備のコントロールポイントとなる雨水排水整備の対策を具体的に立案すること。

(回答)

JR野洲駅と篠原駅間の新駅設置については、野洲町時代から計画等に位置付け、実現の可能性を探ってきたところですが、整備には多くの課題を解決し、周辺のまちづくりを進めていく必要があることから、長期的な視点で取り組んでいきたいと考えています。

また、雨水排水整備については、新市街地に関わらず、まずは市域全域において、雨水排水に課題を抱えている地域を見極めるための調査を実施することによって、現状を明らかにしてまいりたいと考えています。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

3. 市内の幹線道路基盤となる国道8号野洲栗東バイパス及び県道大津湖南幹線の整備目処が立ったことから、次のステップとなる国道8号北進整備に向けて、近隣市町、国土交通省とともに進めるとともに、それに関係する県道野洲中主線の先線整備の具現化を図ること。

また、市内では学区間の人口増加・減少の格差が顕著になっており、人口減少地域の減少解消対策を進め、均衡ある発展を目指す施策に取り組むこと。

(回答)

国道8号の北進整備については、野洲市、近江八幡市、東近江市、竜王町、愛荘町からなる3市2町で構成されている国道8号（東近江区間）整備促進期成同盟会において、要望活動を実施しております。

彦根～東近江区間については、バイパス整備のための都市計画決定が進められています。一方で、野洲～東近江区間については、調査区間に指定されておらず、事業の進捗が進んでいない状況です。野洲～東近江区間を挟む区間がボトルネックになることが危惧されるため、国道8号の一体的で切れ目のない整備を実現するためにも、野洲栗東バイパスから東近江までの区間が早期に調査区間に指定されるよう強く要望してまいります。

県道野洲中主線の先線整備の具現化につきましては、「（仮称）野洲・湖南・竜王広域幹線道路」が滋賀県道路整備アクションプログラム 2023 に検討路線

として位置付けられましたことから、野洲・湖南・竜王総合調整協議会を構成する市町の企画部局と道路部局、滋賀県の道路部局と所管土木事務所の関係者で構成する勉強会を開催しており、今後課題整理やルート帯の検討等を行い、正式に滋賀県道路整備アクションプログラム 2028 に位置付けられるよう取り組んでまいります。

また、第2次野洲市総合計画では、総合計画期間終了時（令和12年）の目標人口を49,000人と設定しており、この達成に向け、あらゆる分野において、市域全体で「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」を目指したまちづくりを展開しています。特に、「均衡ある土地利用の推進」や「公共交通の利便性の向上」といった施策を通じて、人口減少対策や均衡ある発展を推進してまいります。

【所管部：政策調整部・都市建設部】

4. 近年頻発する集中豪雨により本市の河川排水施設の脆弱化が露呈しています。具体的には中小河川が溢水し一部浸水被害、急傾斜地の崩落等の懸念を招くなど、野洲市は治水に多くの課題、急傾斜地危険箇所を抱えているので、下記の課題を解決に向けて取り組むこと。

- ① 河川や水路の点検を実施するとともに、喫緊の課題である家棟川、新川などの流量断面積の増加対策を図ること。
- ② 急傾斜地などの危険箇所では、生命が常に脅かされており、今後も地すべり等の発生が懸念されることから、抜本的対策を早急に進めること。

（回答）

①滋賀県では、平成26年12月に策定された「淀川水系甲賀・湖南圏域河川整備計画」に基づき、当面の間、50キロ平方メートル未満の河川については10年確率での河川整備を進めておられます。

家棟川の河口よりJR東海道新幹線付近までの区間は、すでに10年確率で改修が完了しており、流下能力が阻害されないよう、現在は比留田地先の浚渫を行うとともに、昨年度は比留田地先から高木地先までの区間で、伐木工事を実施されました。

また、新川につきましては、滋賀県が令和元年度より安治・野田地先にて土羽法面構造による河川改良工事を実施し、令和2年度に完了されました。今年度は、流下能力の向上を目的に、引き続き、安治・野田地先において矢板護岸構造による河川改良工事を実施していただいております。

②急傾斜地などの危険箇所につきましては、市内に土砂災害警戒区域（急傾斜

地の崩壊)が31箇所あります。このうち補助金採択基準を満たす三上地区で平成21年度までに3箇所の対策を滋賀県が事業主体となり施工いただきました。しかし、その他の地域においては補助金採択条件に適合しておらず取組ができていない箇所があるため、採択要件である対象戸数等の基準緩和について、引き続き滋賀県を通して国に要望してまいります。

【所管部：都市建設部】

5. 本市の緑化の方針、施策を定めた「野洲市の緑の基本計画」が策定された。この計画により新規公園の構想を含めた都市公園の変更等が盛り込まれており、関係する自治会等の協議を進めること。

(回答)

令和3年度に策定しました「野洲市みどりの基本計画」で示す新規公園の整備候補地域は、「都市計画マスタープラン」において、産業系拡大市街地圏域として住居系、商業系、産業系の長期的な市街地整備を検討していく地域と位置付けており、新規公園はその機能の一部として整備を検討する方針です。当該地域の土地利用構想や計画を検討していく際に、「野洲市みどりの基本計画」で示す新規公園についても地元自治会のご意見も伺いながら整備の可能性について検討してまいりたいと考えております。

また、現在、令和4年度に策定しました公園再編計画に基づき、地域ふれあい公園等の今後のあり方について地元自治会と協議を進めています。長期未整備公園の見直しについては、地域ふれあい公園等が整理できた後に関係自治会と協議を進めていきたいと考えています。

【所管部：都市建設部】

6. 上記の市三宅地先、大篠原の鷺坪地先などの農業振興地域の白地転用について、近畿農政局や滋賀県に早急に要望し、事務を前に進めること。

(回答)

ご指摘のエリアについては、第2次野洲市総合計画及び野洲市都市計画マスタープランにおいて産業系拡大市街地圏域に指定されており、土地利用の転換を図ることがまちづくりの観点からも重要と考えております。農業振興地域内農用地区域内農地(青地)を農業振興地域内農用地区域外農地(白地)へ転用するためには、課題が多くあります。課題を1つ1つ解決し、本市が目指すまちづくりを実現できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

V. 市民活動・行財政運営

1. 主権者である市民が市政の状況を把握するために必要な情報を適時、正確に開示するとともに、小中学生段階から社会や行政の仕組み、役割などに関心を持てるような取組み、情報発信に努めること。

(回答)

市政情報は、「広報やす」への掲載や最新の情報をお知らせするためホームページを活用するほか、野洲市政記者クラブへ随時情報提供を行っています。

また、情報発信の充実を図るため、昨年度から SNS (LINE) を活用した発信を行い、適時、正確な市政情報の提供に努めてまいります。

小学3年生の社会科では、野洲市の様子や土地利用、施設、産業、変遷など地域のことについて学び、その際、市役所見学を行う学校もあります。小学6年生では、政治の仕組みや働きについて学び、住民の願いを実現するために、どのような働きをしているのか議会の働きについても学習しています。

中学校では、3年生の公民で、憲法や人権、政治、行政、地方自治についてより詳しく学習していきます。また、生徒会選挙では実際選挙で使われている投票箱を使用し、意識を高める取組を行っています。

今後も引き続き、市役所見学や授業の中で野洲市の情報を取り上げるなど、社会や行政の仕組み等についてより身近に感じ、関心が持てるような取組を広げてまいります。

2. 無駄のない行財政運営に取り組むとともに、住民福祉に必要な費用や街の将来を育む予算、市民の活性化や街の活力につながる市民活動の支援については、効果的な投資を心がけ、メリハリのある行財政運営に努めること。

(回答)

無駄は省き、住民福祉に留意しつつ、街の将来を育む予算、市民活動の支援については、まちづくり基金なども活用しながら、活力あるまちづくりを進めるよう配慮して行財政運営に努めてまいります。